

選挙特集

令和4年7月1日発行

選挙管理委員会事務局

☎229-3236 FAX 229-3338



7月10日は

参議院選挙区・比例代表選出議員選挙

の投票日です

投票日当日の投票時間

午前7時～午後7時

7月10日(日)に参議院選挙区・比例代表選出議員選挙が行われます。この選挙は私たちの代表として明るい社会、住みよい国づくりを託す、よりよい代表を直接選ぶ大切な選挙です。一票の重さを自覚して、自らの意思で、棄権することなく投票しましょう。

投票できる人

次の要件を満たし、津市の選挙人名簿に登録されている人

- 平成16年7月11日以前に生まれた人
- 令和4年3月21日以前に転入届をし、引き続き津市の選挙人名簿に登録されている人

住所が変わった人の投票

- 令和4年3月22日以降に津市に転入届を出した人
前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票することになります。
- 令和4年6月4日以降に市内で住所が変わった人
前住所地の投票所で投票してください。
- 津市から他の市町村に転出した人

津市の選挙人名簿に登録されていて、津市から転出し、新しい住所地の選挙人名簿に登録されていない人は津市で投票できます。(選挙日当日または期日前投票当日において、転出してから4カ月を経過していないこと)

在外投票

津市の在外選挙人名簿に登録されている人で、選挙期間中に国内に一時帰国している場合や帰国して間もないため国内の選挙人名簿に登録されていない人は、国内の投票方法(選挙当日の投票*、期日前投票*、不在者投票)を利用して投票できます。ただし、在外選挙人証の提示が必要です。

※市本庁舎での投票に限る

投票所入場券

投票所入場券は、選挙人名簿に登録されている人に、世帯ごとに封筒で郵送します。封筒には同一世帯8人までの入場券が入っており、9人以上の世帯は2通になります。投票に出かけるときは、それぞれが忘れずにお持ちください。もし届かなかったり、紛失したりしたときは、投票所の受付係にその旨を申し出てください。選挙人名簿と対照の上、投票できます。

- 入場券の配達に関すること

津中央郵便局 ☎0570-032-690

- 入場券の内容などに関すること

選挙管理委員会事務局 ☎229-3236

新型コロナウイルス感染症対策

投票所では、消毒液の設置や定期的な換気、使い捨て鉛筆を準備するなど、感染症対策を徹底します(自身の筆記用具を持参し、記入することも可)。皆さんも期日前投票制度の利用や、比較的空いている時間帯での投票をご検討いただくなど、投票所での密を避けるためにご協力ください。

混雑が予想される時間帯

- 期日前投票所…10時～13時
- 当日投票所…9時～11時



また、新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養をしているなど、一定の要件に該当する人は「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。津市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

